

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	たばこ規制枠組条約締約国会議事務局分担金			担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始年度	平成18年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	健康課		健康課長 正林 督章		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	たばこの消費等が健康に及ぼす悪影響から現在及び将来の世代を保護する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	世界保健機関(WHO)内の「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」締約国会議事務局が実施する締約国会議開催の経費やたばこ規制関連ガイドラインの策定等技術的・専門的な措置等に対して拠出する。								
実施方法	補助、その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	60	61	69	75	0		
	執行額	60	61	69					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 34 年度
	平成34年度に成人の喫煙率を12%まで減少させる(喫煙をやめたい者がやめる)	喫煙率 ※各国ごとに喫煙率が出されるため、世界全体の喫煙率はないことから、「成果実績」には日本の喫煙率を記載	成果実績	%	19.3	19.6	集計中	-	-
		目標値	%	12	12	12	-	12	
		達成度	%	62.2	61.2	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の締約国数	活動実績	国数	178	180	180	-		
		当初見込み	国数	176	178	180	180		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	X: 当該年度たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約拠出金(百万円)/Y: 当該年度条約締結国数(国数)	単位当たりコスト	百万円	0.3	0.3	0.4	0.4		
		計算式	X / Y	60/178	61/180	69/180	75/180		
平成28-29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	国際がん研究機関等分担金	75							
	計	75	0						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	X-1 国際社会への参画・貢献を行うこと									
	施策	X-1-1 国際機関の活動への参画・協力や海外広報を通じて、国際社会に貢献すること									
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 27 年度		
		【世界保健機関等拠出金事業】 エイズ感染防止のための国連合同チームが技術援助を提供した国の数	実績値	国数	38	-	集計中	-			
		目標値	国数	28	-	38	-	38			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	世界保健機関(WHO)内の「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」締約国会議事務局が実施する締約国会議開催の経費やたばこ規制関連ガイドラインの策定等技術的・専門的な措置等に対して拠出する。たばこの対策及び規制に関する事業を支援することにより、たばこの消費等が健康に及ぼす悪影響から現在及び将来の世代を保護することに寄与し、国際社会へ貢献する。										
	アクション・プログラム	改革項目	分野:	-	-						
	経済・財政再生プログラム	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-	-			
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	締約国会議事務局経費の分担金を拠出することは、国際社会のニーズに対応している。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国が条約を締約しているため、地方公共団体等に委ねることはできない。								
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政策目標である国際社会への参画・貢献を行うため、政策体系の中で優先度の高い締約国会議事務局経費の分担金を拠出している。								
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-									
事業の効率性	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無									
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無									
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-									
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	締約国会議事務局経費の分担金の拠出決定に当たっては、締約国会議において了承を得ており、妥当である。								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-									
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-									
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-									
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	たばこの健康被害に関する各国の理解が広まることにより締結国数は増加しており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。								
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	たばこの消費等が健康に及ぼす悪影響から現在及び将来の世代を保護することの必要性が高まることにより、締結国が増加しており、活動実績は伴っている。								
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-									

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	-	-				
	-	-				
	-	-				
	-	-				
点検・改善結果	点検結果	たばこの対策及び規制に関する事業を支援することにより、たばこの消費等が健康に及ぼす悪影響から現在及び将来の世代を保護することに寄与し、国際社会へ貢献するため、引き続き、実施する必要がある。				
	改善の方向性	たばこの健康被害に関する各国の理解をさらに広めるにより、締結国数の増加を図る。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	556	平成23年度	506	平成24年度	448	
平成25年度	838	平成26年度	840	平成27年度	850	

